

# 妊娠SOS相談窓口と産前産後の居場所の 全国普及に関する提言書【概要版】

—日本財団による妊娠SOS相談窓口助成事業の成果検証結果より—

## 日本財団は2020年度から妊娠SOS相談窓口（新設・拡充）へ助成実施

- 助成団体：18か所（数日～産後半年程度まで滞在可能な居所提供は15か所）
- 助成総額：約7.4億円
- 助成団体の相談対応総人数（2022年度※）：10,848人
- 居場所提供人数（2022年度※）：55人  
※助成を受けた経験のある団体の総数であり、団体は他の資金源も持つため助成のみによる成果ではない

### 妊娠SOS相談窓口体制の条件（※2020年度公募時）

- 電話だけでなく、SNSやメールでも匿名での相談に応じること
- 必要に応じて面談や、病院・市役所等への付き添い支援を提供できること
- 妊娠にかかわる生活支援・社会福祉・児童福祉制度などについて説明が可能であること（社会的養護の制度を含む）
- 相談員に助産師や社会福祉士などの専門職があり、専門的なアドバイスが提供できること
- 行政との連携が期待できること
- 居場所の提供も行える場合は加点とする

### 妊娠SOS相談窓口が必要とされる背景

- 0日/0歳児死亡の背景として、予期せぬ妊娠をした女性が誰にも相談できず孤立化している現状
- 妊娠葛藤を抱える女性は妊娠以外の複合的な困難（貧困・疾病障害等）を抱えていることも多い
- 相談窓口の量的不足、妊娠期から産後まで継続的に妊婦・母子を支える居場所が非常に少ない

#### 妊娠SOS相談窓口による 支援の特徴

相談対応

同行支援

急性期対応  
的支援

生活再建・  
安定の支援

地域で自立した  
生活へ

1. 多様な相談ツール及び充実した相談体制（相談時間・人員体制）
2. 専門性の高い相談員及び専門性向上の取り組み
3. ターゲット層に届くよう工夫した広報
4. 相談者に寄り添う支援（粘り強い傾聴や同行支援・能動的な提案等）

#### 妊娠SOS相談窓口併設の 居場所での中長期支援の特徴

1. 安心・安全な出産を迎えるための支援（心身の回復、衣食住の確保等）
2. 産後母子での生活に慣れるための支援（育児家事サポート、見守り、相談等）
3. 退所後の自立に向けて生活再建・安定させるための具体的な支援（就業、行政機関や地域等との連携・引継ぎ等）

# 提言1：妊娠SOS相談窓口の量・質の拡充に向けて

- (1) 全都道府県に夜間対応も可能とする、妊娠SOS相談窓口の設置
- (2) 相談員の専門性確保・向上の重要性を認識し、十分な委託費確保／その他支援施策
- (3) ターゲット層に対する広報の重要性を認識し、十分な委託費確保／その他支援施策
- (4) セキュリティ管理・分割委託の弊害等を踏まえ、「繋がり」を重視した入札・委託条件設定

## あるべき妊娠SOS相談窓口の実現に向けて

いつ・どこにいても相談できる窓口が日本全国に存在すること

当事者に認知され、相談しようとして一歩踏み出せる窓口にすること

一度繋がった相談者との糸を切らず、質の高い支援を提供すること

繋がりを感じられる委託・運用条件にすること



# 提言2：妊娠SOS相談を機に「切れ目ない支援」に繋ぐために

- (1) 居住地・住民登録地によらない支援体制の構築
- (2) 個人情報保護の課題解消（民間支援団体と既存の社会福祉制度との連携強化）
- (3) 妊産婦生活援助事業の効果的運用（産前産後一貫して利用可能な居場所の普及）
- (4) 地域で再度孤立しないため、退所後の地域生活移行に向けた支援拡充
- (5) 妊娠葛藤に至らぬための幅広い施策（雇用の安定、医療費補助、性教育の充実等）

## 妊産婦の「い・しょく・じゅう」を支えるために

い	<b>医療</b> 妊娠・出産にかかる基本的な医療費の無償化	<b>居場所・居心地</b> 安心できる居場所、居心地が良い関係性を継続
しょく	<b>職業</b> 就労や学習支援の充実、両立しやすい就職機会増	<b>食事</b> 居場所でのあたたかな食事提供や自炊の練習
じゅう	<b>住居</b> 妊産婦向けの法定された居場所の創設	<b>充実した支援</b> 他の福祉制度や他地域への連携充実



**妊娠SOS相談窓口と産前産後の居場所の全国普及→  
0日/0歳児虐待死を防ぎ、全ての妊娠した女性たちが安心して出産・生活できる社会へ**